

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

熊本県・みふね町議会



ぎじょうけんがく
議場見学でドキドキ質問 (御船小3年)

→くわしくは裏表紙へ

No.178
6月議会
R4.7

6月議会でも 決まったこと

専決処分

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること。

御船町税条例等の一部を改正する条例の制定について
御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

条例等の改正・制定

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る御船町国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
御船町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について

工事請負契約の締結

御船町役場本庁舎外壁その他改修工事
地方創生道整備推進交付金事業 町道小敷田西往還線 道路改良工事

財産の取得

防災行政無線戸別受信機 (300 台)
小型動力ポンプ積載車 (2 台)

令和 4 年度補正予算

PickUP

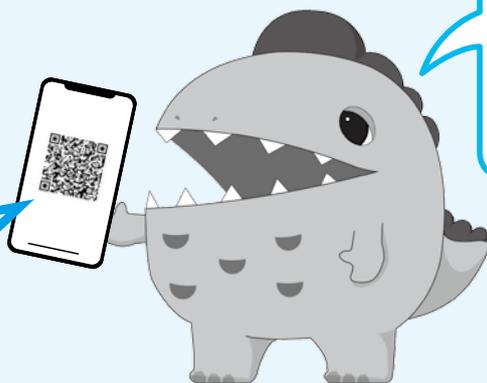
一般会計	補正額	+342,992 千円	補正後合計額	12,419,617 千円
国民健康保険特会	補正額	+200 千円	補正後合計額	2,455,712 千円
緑の村運営特会	補正額	+800 千円	補正後合計額	35,239 千円
公共下水道特会	補正額	0 千円	補正後合計額	328,871 千円

発議・陳情等

陳情とは、個人・団体が、国又は市町村等に対する意見や要望を議会に申し出ること。

上梅木地区からのスクールバス利用及び通学路の安全確保に関する陳情について

議会広報へのご意見、ご感想
をお寄せください！
スマホのカメラで QR コード
を読み込んで入力ください！



ご意見・ご感想は
コチラ

審議内容

会期日程

6月9日～6月15日

傍聴人数

のべ27人

一般質問

9人

専決処分、条例等の制定、補正予算、陳情など15件
一般会計補正予算は修正案を賛成多数で可決、他は全会一致で可決。

上梅木地区からのスクールバス利用と通学路の安全確保を

総務文教常任委員会 委員長 清水 聖

令和3年度陳情第10号「上梅木地区からのスクールバス利用及び通学路の安全確保に関する陳情について」について、令和4年4月14日、陳情者と総務文教常任委員7名、上梅木区長、滝尾地区民生委員で現地を調査した。

現地は、全体的に幅員が狭くカーブも狭いであるため、車両が歩行者を確認しにくい。また、防犯灯が未設置でガードレールがない箇所には崖や川があり、けもの道も確認され通学する児童にとって非常に危険であることを確認した。



4月14日 陳情者とともに現地確認

5月12日、池田議長、総務文教常任委員7名、学校教育課長、係長が出席し、委員会で審議を行い、現地調査の内容を踏まえて委員に意見を聞いた。

委員からは、児童が危険に遭わないための様々な対応について案が出た。また、陳情内容にも異論がないことから、令和3年度陳情第10号「上梅木地区からのスクールバス利用及び通学路の安全確保に関する陳情について」は全会一致で採択した。加えて、委員会としては今後も具体的な施策について議論・検討をするとともに、県道の防犯対策については、県、町に対して提言を行っていく。

研修報告

予算・決算の委員会審議に向けて 先進地研修

予算決算審査検討特別委員会 委員長 福永 啓

6月27日と28日の2日間、予算決算に関する審査の先進事例である、遠賀町、粕屋町、大刀洗町（共に福岡県）の3町議会を訪問し、視察、研修を行った。コロナ禍の影響もある中、大変丁寧に対応いただいた各町議会には、心より感謝申し上げます。

福岡県では長年、予算決算に関する審査を委員会方式で行っている町議会が多いが、委員会審査

の実情は各町で大きく異なり、現在具体的検討を始めた当委員会としては、多様な事例に触れることができ、大変意義深い研修となった。

今後は、オンライン研修等も導入しながら、他町の先進事例をさらに研究し、御船町議会の実情に即した委員会審議審査手法を模索し、討議を通じて町民の負託にこたえるためにも、より良い予算・決算審査の実現を目指したい。

各町の特徴

	委員会構成	特徴
遠賀町	予算：全議員 決算：各常任委員会から3名、計6名（2年交代）	当初予算案のみ特別委員会を設けて審査、補正予算案は各委員会で審査。委員会では、施政方針、教育施策、事業計画についての質疑も行っている。
粕屋町	予算決算とも、議長を除いた全議員	執行部側説明員として担当課長のほか、係長、主幹等も出席し答弁している。 近年、質疑終了後に議員間の自由討議が導入され、議員の資質向上に役立っているとのこと。
大刀洗町	予算決算とも、議長を含む全議員	歳入の質疑は全課長、歳出は担当課長・係長等が答弁、その後議員間の自由討論を行いその後、町長・副町長・教育長の出席を求めて再質疑。 3月定例会前に各委員会合同で工事予定現場等の視察を実施している。

環境アセスの研修、町単独で？

今回の補正予算に先進地視察研修費が計上されていたが、これを削除する修正案が提出され、賛成多数で可決した。この研修は、上野地区に予定されているごみ処理施設の建設の中で、いま企業が行っている環境アセスメントに町が適切な意見を述べるためのものであり、また、この施設を活用した効果的なまちづくりを行うためのものである。これまで議会は「この事業は上益城広域連合が主体となって進める」との説明を受けており、この予算だけでなく事業全体に対する上益城広域連合の関わり方に疑義があるとの意見が挙がった。現在、ごみ処理施設の建設は、「上益城5町による土地造成・施設建設・運営」という従来の計画から「上益城5町での土地造成+民間企業による施設建設・運営」という計画に変更することが検討されている。

問 環境アセスメントの研修費があるが、ごみ処理施設をつくるのは町単独でなく5町で作るのだから、広域連合の予算で行くべきではないのか。

環境保全課長 環境アセスが実施される自治体として、また、町として施設を中心にどのような地域づくりができるか先進地視察を通して検討したいので、今回は町での支出を判断した。

問 施設は広域連合で作る計画だと聞いている。町単独の予算が必要なものがこれからも出てくるのか。

環境保全課長 町で行うものと広域連合等で行うものがある。必要に応じて予算の提案をしたい。

問 町長は広域連合の執行部側なので、広域連合で出すのが当然ではないか。

町長 広域連合からは職員が行き、広域連合から支出がある。私は町から出席するので町からの支出。最初に手を挙げた地元の方の思いを考えると、

広域連合に任せるのではなく町を挙げて研修に行き勉強したい。あの地を良いものにしたい。そのためには広域連合の力も必要なので、職員の予算を付けてもらった。

問 町長の気持ちと、広域連合の他の町長たちの気持ちの差があまりにも表立って見えてしまう。それが、私たちが一番心配していること。これは広域連合の事業だから、広域連合は御船町のことを考えてもらわなければ困る。

町長 他の町長も、会う度にこの事について協議している。また、それぞれの議会、住民に対して説明責任を負うので勉強もしている。そこは一緒に手を取り合っていきたい。

審議の一部を抜粋して掲載しています。他の審議内容はホームページまたは、情報開示コーナーをご覧ください。

このQRコードからどうぞ

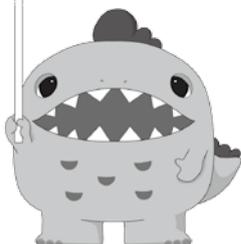


修正動議

福永議員 補正予算案に対する修正動議の提出理由。先進地研修費について、ごみ処理施設の整備は広域連合が主体となり行われているところから、先進地視察に当たっても、町主体の視察ではなく、広域連合主体の視察研修を行うべきである。以上の理由により、先進地視察研修費を削除した修正案を提案する。

おしえて!

ふねまるくん



「修正動議」って何？

議会は、予算案等の議案を審議し、可決又は否決しますが、必要に応じて修正して議決する権限も有しています。

議案を修正しようとする場合には、議員定数の12分の1以上の議員（御船町議会は2人）による修正案の提案「**修正動議**」が必要で、過半数の賛成により可決します。

条例等、町長の専属事項に関しない議案修正の範囲は限られていませんが、予算案に関する修正の範囲は、予算案の一部をカットした修正（減額修正）、予算案の一部の金額を増額した修正（増額修正）に限られ、予算案に新たな項目を追加すること等、町長に専属する「予算発案権」を侵害する修正は、出来ないとされています。

町長は、提案した議案に対しての議決に不満がある場合は、やり直し（再議）を求めることもできます。

私は修正案に賛成

討 論

私は修正案に反対

【田上英司議員】

修正案に賛成。個人的に一般質問も3回して、上野地区の方たちともいろいろ話をした。今は出発点であり、賛成、反対を言う段階じゃない。町長がいつも発言するように、いかに住民に理解していただくか、という段階なので、一生懸命しないとイケない。この問題も広域連合が主体。この予算全てが否決されるということになるよりは、この部分だけ修正かけることは良いと思う。

【岩永議員】

修正案に賛成。当該施設は御船町にできるので、その所在地の町長が行って早目に研修したいという思いは十分わかるが、それも含めて町の単費から出すよりも広域連合の予算の中から出してほしい。

【井藤議員】

修正案に賛成。地元として早目に、そして先に視察に行き説明できるようにしてほしいという意見には同意するが、そこも含めて広域連合にも町長と同じくらいの熱量を持って応援してほしい、一緒に取り組んでほしいという意味の意思表示。

【田上忍議員】

修正案に賛成。町長の思い、地元を思う思い、これは十分にわかる。そして、自分がやらなければという気持ちは十分に伝わっている。でも、今回の件は、やはり広域連合が主体的にやるべき。職員も含めて全部の予算を広域連合が出せとは思わないが、せめて町長の予算は広域連合が出すべきではないか。

【森田議員】

修正案に賛成。町長が研修に早く行くのは全く反対でない。予算も反対でない。しかし、広域連合から話が来て、行くのは御船町が地元だから行くといった、大義名分が欲しい。そうでないと、今町民から御船町長は何でも自分で突っ走っているという話も出ている。その流れを整理して、また来月にでも早い時期に補正予算で旅費は出してほしい。元々広域連合にはそのような予算もないので、御船町から旅費を出しても私は認める。気持ちはわかるが一歩下がって考えてほしい。

【宮川議員】

修正案に反対。町長の答弁の中でも、自分が先に行き先進地を見て勉強したいとあった。そして、今年から環境アセスが始まり、意見を言う前には現地を知っておかなければいけないので、ぜひ最初に視察に行っておいてほしい。やはり主体的に広域連合が動くのは当たり前と思うが、建設地の御船町として早目に先進地を研修しておいてほしい。

【福本議員】

修正案に反対。ごみ処理施設整備の主体は広域連合ということは十分に理解している。ただ、その予定地として候補に挙がっている御船町のトップとして、いろいろな会合で十分な説明が求められるので、まずは自分の足で早目に行き勉強し、そのとおり住民に説明していくことが一番大事なところではないか。広域連合のことは十二分にわかるが、やはり御船町長としては、まずは現地に行き説明ができるように自分で勉強するべきだ。

【清水議員】

町長が一生懸命だからこそ、視察をして、説明責任を果たすべき。



令和3年度視察研修で訪れた三重県大栄環境焼却場

■ 賛否結果

○…修正案に賛成 ×…修正案に反対

中城	井藤	宮川	福本	田上え	増田	森田	岩永	福永	田上し	藤川	清水
○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×

ただ

町政を質す!

ご意見・ご感想は
コチラ



動画配信は
こちらから



6月議会一般質問



福永 啓 議員



新たな計画の利点とは?



福本 悟 議員



通学路の交通安全・
防犯対策は



田上 忍 議員



インターチェンジの
活用は



増田 安至 議員



町民の幸福感は
高められるか



宮川 一幸 議員



ごみ処理施設建設は
町民全体への説明を



岩永 宏介 議員



廃棄物処理施設は、SDGs
の理念からみてどうか



井藤 はづき 議員



誰もが安心できる
トイレ環境を



田上 英司 議員



住民の反対運動にどう対応するのか
新型コロナ対策は



森田 優二 議員



移動場所は決まったのか

質問の背景

上野地区に整備が予定されている廃棄物処分施設の整備主体が、上益城広域連合から民間に変わり、最終処分場とし尿処理場の整備計画がなくなった一方で、産業廃棄物処分を含む計画へと変更された。以前の一般質問でもこのことについて取り上げたが、まだまだ理解が進んでいない部分や、町の説明不足の点なども多々あると感じたので質問した。

問 町長は度々「新たな計画は、地域住民の方々および町民全体にとって、財政面だけでなく環境面も含め、旧計画にくらべ、より良い計画である」等と答弁している。住民からは「大きい企業だからきれいな計画を書くだらうが、結局は地域の利益より自分の利益が優先ではないか」「計画は良いかもしれないが、それをどうやってまもらせるのか」「今後行われる環境アセスは企業側が行うものであり、企業に都合の良い結果になるのではないか」等といった不安の声が聞かれるがどう答えるか。

町長 確かに、新たな計画主体である企業は営利企業であるが、地域の利益と地域の理解がなければ、自らの利益もない商売も存在する。今回の事業がまさに、そのような事業であり、企業側の認識も同様である。計画をどのように守らせるかだが、今回の事業計画の中核企業は、国内最大手の廃棄物処理事業者であり、企業姿勢や、これまでの実績を見ても、十分信頼に値する優良企業だと理解している。一方で、民間企業の事業に対して、町民の不安を払拭しつつ、万が一のトラブルに対処するため、町民の生命と財産を守る立場

の町の責任として、上益城5町で土地を所有し、貸し付ける方式を選択すると共に、設立予定の会社経営に関与するため、上益城5町が共同で出資することを計画している。加えて、地域の理解を得ることや地域の活性化、また、計画の順守などについて今後の環境保全協定や立地協定を締結する際に、明文化していく。環境アセスは、確かに企業側が行うものだが、各段階において公表され、町、住民も意見を述べるできるようになっており、外部の検証、批判に耐えうるものでなければならず、都合よく作れるたぐいのものではない。



質問を終えて

中山間部に広がる美しい自然と環境、集落を守り、将来に残し、かつ、廃棄物処分施設建設に対する不安を払しょくするためには、町が説明責任を果たすと共に、長期的視野に立った地域作りのビジョンと事業計画が必要であると考えている。

新たな計画の利点とは？

A. 環境負荷の軽減・財政負担の軽減・地域経済への波及効果

福永啓議員



質問の背景

通学路の交通安全・防犯対策は大丈夫でしょうか。本町の通学路においても危険が潜む箇所があるのではないかと大変不安を感じている。総合計画の策定から2年余りが経ち、通学路の安全確保に向けた取組みと今後の整備予定について質問した。又、犯罪抑止や安全・安心のまちづくりの観点から防犯カメラの設置を推進していくべきと考えるが、町の方針についても質問した。

問 通学路の交通安全・防犯対策は。

町長 学校、教育委員会、道路管理者等の関係機関が連携、毎年「通学路安全点検」を実施。又、防犯対策として保護者へ安心メール等で情報提供を行うなど、通学路の交通安全及び防犯対策にしっかり取り組む。

問 本町における過去5年間の交通事故発生件数は。

総務課長

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	526	430	778	685	738

問 通学路の定義は。

学校教育課長 各学校でPTAや地域の関係団体と危険箇所を確認し、安全性を考慮したうえで学校長が決定したもの。

問 「こども110番の家」、児童・生徒への周知は。

社会教育課長 児童集会時に行っている。

問 総合計画策定から2年、通学路の安全確保に向けた取組みと整備予定は。

学校教育課長 実績として、白線の引き直しや歩道のない道路のカラー舗装施工など。今後の予定とし

て、町道上迎町牛ヶ瀬線の速度規制標識の設置、国道445号滝尾小学校区内の歩道拡幅工事、高山中央線の道路拡幅にあわせて歩道の設置など。

問 学校周辺の歩道未整備、緑の舗装による整備の考えは。

学校教育課長 歩道のカラー舗装は、運転者の視覚的な注意喚起になると考える。歩道が未整備の場所については、歩道に変わる緑の舗装も含めた安全対策を関係機関と協議していく。



問 児童生徒の登・下校時等の安全を確保するため、通学路に防犯カメラの設置を推進していくべきと考える。町の方針は。

町長 通学時における安全・安心な防犯体制を強化する手段として、防犯カメラは、有効なものだと認識。今後、実施計画の中に主要な交差点などへの防犯カメラ等の防犯施設の整備を位置づけるとともに、引き続き地域での見守りへの協力をいただきながら、町民の安全・安心な環境整備に努めていく。

質問を終えて

安全でなければならない通学路、これからも地域の宝である子どもの安全を見守っていきたい。

福本悟議員

通学路の交通安全・防犯対策は

A. 通学路安全点検や不審者の情報提供に取り組む

質問の背景

御船町には3つのインターチェンジ(IC)がある。これを活用することが町の活性化に繋がってくる。そこで執行部の考え方について質問する。

問 3つの高速道路のICの活用をどう考えているか。

町長 3つのICを活用し、第6期総合計画の基本理念である「人をつなぐ、魅力をつなぐ、未来へつなぐまちづくり」を積極的に進めていく。

問 農振を外せるのか一番の課題ではないか。

農業振興課長 具体的な開発計画があり、申請の相談があった場合は農振法及び農地法の要件を確認し、除外要件に該当した場合には開発が可能となる。

問 コストコに土日1万人以上来たお客様の町への回遊はできているか。

商工観光課長 何人が町内の店舗等へ回遊しているのか、把握する術がない。

お出かけウオッチャーの利用契約をして町内の回遊ルートを解析し今後の施策に生かしたい。



問 御船IC今後の活用はどう考えているか。

商工観光課長 地理的優位性があり、企業誘致により雇用創出、定住促進、税収増加などの波及効果が見込まれている地域でもあるので、民間改革などの短期的な施工に加え、都市計画を含めた中長期的な土地利用の手法の検

討が必要である。

問 小池高山ICの活用はどう考えているのか、益城町との連携は。

商工観光課長 令和3年2月に珪工芸社が立地して、熊本交通運輸(株)及び(株)平島が準備を進めている。他町との連携は歩み寄れるところがないか、検討していく。また菊陽町へのTSMCの立地による関連企業の受け入れ対応策を検討していきたい。

問 上野吉無田ICの活用はどう考えているか。地域からの要望はない。

商工観光課長 お答えいたします。道の駅は、国土交通省の管轄であり条件がある。今のところ、道の駅あるいは物産館等というのを吉無田インターチェンジ周辺に設置してくださいとの要望は聞いていない。

問 地元では土地はあるのでぜひ作って欲しいとの要望がある。もっと情報を収集してほしい。移住定住の具体的な策等はないのか。

企画財政課長 現在1名の方に中山間地域定住支援員として活動していただいている。空きや空き地の調査及びバンクへの登録の補助、移住者と地域住民との調整、定住者獲得に向けた施策の立案などの活動をしている。中山間地域移住定住促進協議会を独自に設置し情報交換、意見交換会などを行っている。

問 ファーストフードやファミレスがない。誘致できないのか。

町長 思いは一緒だ。企業誘致の中で食事や町民が集える企業が来ていただけるように努力する。

質問を終えて

他町にはない独自性をもって企業誘致を考えるとのこと。この3つのICを活用して御船町に住んでよかったといえるように導いて欲しい。

インターチェンジの活用は

A. 多様な産業を活性化する

田上忍議員



質問の背景

人間は幸福で健康・福祉を向上していくこと大切である。政治や行政の目指すべき目標は「経済効率重視」から「Well-being重視」へ流れが変化した。町のSDGsへの取組みについて防犯灯管理の視点から質問した。次に、相続件数の増加に伴う「所有者不明土地問題」と、来年に向けた選挙管理委員会の取組について質問した。

問 防犯灯対策について。

町長 防犯灯の負担軽減に直接影響を来す電気料金の削減に向け、地域での防犯灯新設の際にLED器具を推奨していく。

問 管理負担について。

総務課長 保守点検は、町防犯灯設置に関する規定に基づき、電球替え・器具修理を行政区で対応して頂いている。

問 町の負担(図1)はどうか。

総務課長 H29年度1813基がR3年度までに250基増え、約100万円の増。

■ 図1 防犯灯設置の推移

年度	防犯灯(全件)※年度末時点	設置件数	電気料金(町負担)
H29	1,813 件	49 件	6,287,785 円
H30	1,857 件	44 件	6,734,055 円
H31	1,928 件	71 件	6,907,072 円
R2	1,963 件	35 件	6,743,380 円
R3	2,013 件	50 件	7,202,360 円

問 管理の在り方。

総務課長 国・県道は、主要道のため不特定多数の通行者があり、地区の高齢化など高所での作業は難しくなっているので、主要道の維持管理について現状を踏まえた改善を行っていく。

問 所有者不明土地の発生予防。

町長 民法等の改正の内容について土地所有者へ周知広報を行いながら、所有者不明土地の発生予防に努めていく。

町民税務課長 所有者不明土地とは①不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地②所有者が判明しても、その所在が不明で連絡が付かない土地のこと。H29年国土交通省の調査で国土の約22%に達し、これからも所有者が分からない土地は、さらに増加していく。

問 町の対応は。

町民税務課長 町では納税通知書等を送付したもののうち、宛先不明で返戻された分を把握している。

問 予防とルールの見直しが必要と思うが。

町民税務課長 窓口に三つの見直しを周知するためのパンフレットを配置した。町でも広報誌や固定資産税納税通知などを通して町民へ周知徹底していく。



問 過去4回の選挙と問題点(図2)。

総務課長 投票率はH19年度とH31年度で約13%減少している。町が抱える課題や施策が争点となり、選挙への関心度に影響を及ぼしている。

■ 図2 過去4回の統一地方選挙

H19年度	H23年度	H27年度	H31年度
83.69%	78.49%	78.55%	70.2%

問 移動困難者への対応。

総務課長 郵便等による不在者投票の手続きや、障害のある方などや「要介護5」の方などは、自宅等での不在者投票手続きができる。(但し、事前に郵便等投票証明書の交付手続きが必要)

問 送迎は可能か。

総務課長 町には施設11カ所の投票所を設けている。投票所への移動が困難な選挙人がいる場合、投票率向上に向け期日前投票期間に限った移動支援など、本町選挙管理委員会として、投票所の統廃合・送迎の可能性について検討していく。

質問を終えて

町の防犯灯は、町111基、地区1,902基の計2,013基ある。年間1万3千kwの電力を使い、720万円の電気代を町が負担している。町は一刻も早くLED化に取り組むべきだ。また、年々増加する相続件数の増加に伴う所有者不明土地の増加が問題にならないように迅速な対応を期待する。更に町民の選挙参加を促せる一層の工夫を執行部に期待する。



増田安至議員

町民の幸福感は高められるか
A. 部署の連携をより強化して対応に努める

質問の背景

民間事業者による上益城5町の一般廃棄物処理施設整備事業の進捗状況について。

問 上野地区の地元説明会で地域住民から多数の不安の声が上がっている。その声に対し、どのように対応したのか。

環境保全課長 説明会の中であった意見の主なものは、「周辺道路に関すること」、「交通量や通学路などの交通安全に関すること」、「周辺環境への影響に関すること」の大きく分けて3点であった。

事業者が環境アセスメントに着手することに伴い、上益城広域連合や他4町、事業者とそれぞれの役割を確認、分担し、御船町は、この度設置した検討本部やワーキングチームでの課題整理や対策検討を行っていく。



問 町内全地域での説明会の予定は。

町長 町民の皆様にも事業計画等を広く知っていただくために、町全体の説明会を7月中に実施する。

問 環境アセスメントとはどういうものか。また今後のスケジュールについて

環境保全課長 環境アセスメントは、熊本県環境影響評価条例に基づき事業者が実施し、その事業が環境にどのような影響を及ぼすか、事業者が調査、予測、評価を行い、結果を公表し住民や地方公共団体などの意見を聴取し事業計画を作り上げていく制度です。

事業者は、環境アセスメント調査を実施し、配慮書、方法書、準

備書、評価書の4つの段階を経て、事後調査報告書を公告、縦覧、公表して完了となる。

完了まで約3年半を要する調査です。

問 事業者の地域貢献とは、どのような地域貢献があるのか。

町長 地元雇用や地元企業の活用、地域の催事や行事などを通じての地域活性化への協力が挙げられる。

大栄環境株式会社が実施している取り組みは、小中学校や高校などへの環境教育や環境をテーマにしたイベントの実施、三重中央開発株式会社のプラントがある三重県伊賀市には、グループの初となるコンビニエンスストアをオープンしている。

今後、災害時の協力を含め様々な地域貢献について、住民の皆様のご要望も伺いながら事業者と協議する。

問 住民の意見や要望を取りまとめる組織または協議会の設置の考えはないか。

環境保全課長 住民の皆様のご意見を地域づくりや地域活性化などに反映する仕組みが必要である。南関町のエコア立地時の地域協議会の事例も参考に設置する組織の範囲や時期など早急に検討する。

問 この施設が出来ることにより、上野地区や中山間地にどのような効果が期待できると考えるか。

町長 高齢化などによる人口減少に悩む中山間地域の活性化の糸口になると期待される。

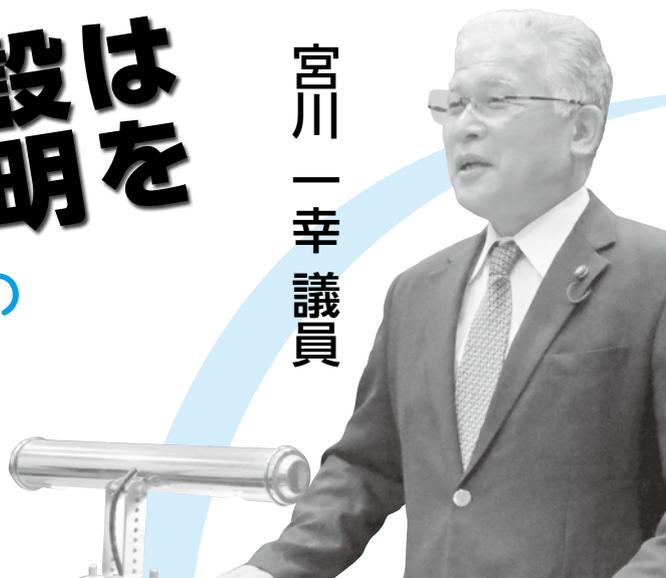
今後、施設の必要性や安全性を説明していき、住民皆様の不安や懸念を払拭し、今回の事業で生み出される様々な効果が、人口減少や上野吉無田IC周辺の活用を含めた地域課題の解決につながるよう、地域づくりや地域活性化などの議論を進めいく。

質問を終えて

環境アセスメントの着手に伴い、住民の意見や要望をまとめ、住民が物の言える組織設置の早期実現を！

**ごみ処理施設建設は
町民全体への説明を**
A・説明会開催7月下旬の
開催決定！

宮川
一幸
議員



質問の背景

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会・経済構造は、各所にほころびを見せている。そこからの脱却を目指す『SDGs (持続可能な開発目標)』の理念がもっと社会に広がっていかねばならない。

問 昨年12月定例議会でSDGsに関する質問を行なったが、それ以降SDGsに関する取組みに進展はあったか。

企画財政課長 町ではSDGsの推進のシンボルとして、恐竜をモチーフとしたロゴマークを作成した、現在町職員がロゴマーク入りのピンバッジとストラップ、名札を身につけ、SDGsを意識して行動するよう取り組んでいる。他にもPR用バックパネルを作成し、町を挙げた取組みの姿勢を広く示している。

問 持続可能な社会をつくる (SDGsの理念) ために、私たち町民がしなければならない具体的な行動を示すべきではないか。

企画財政課長 ごみの減量化や節電などについて広報紙で呼びかけるなど住民への周知も徹底すべきだ。役場庁舎をはじめ、町公共施設の節電に取り組むなど、身近なところから行動を積み重ねていく。

問 上野地区に整備予定の廃棄物処理施設は、SDGsの理念からみてどう思うか。

藤木町長 廃棄物処理の過程で発生する熱エネルギーを再生可能エネルギーとして活用し、発生した電気や熱を利用できる資源循環のモデルとなる施設である。加えて堆肥化施設、リサイクル施設による廃棄物の削減や再利用など、SDGsの目標の達成に寄与する施設である。

問 町民の不安・心配を取り除くために、広

域連合ほか4町とも連携し、事業者と協議しながら確実に履行すると言うが、出来るだろうか。おざなりの答弁だ。

環境保全課長 住民の不安、議員指摘のこと、私が答弁した事項などを今後事業者が行う環境アセスメントに明記するとともに、環境アセスメントのプロセスを経て、環境保全協定や立地協定等を締結する際に明文化して履行を促していく。

問 SDGsの理念と真逆な行為が戦争である。庁舎内に募金箱を設置して、来庁された町民の方々にウクライナ国民への義援金を呼び掛けて欲しい。

総務課長 ロシア軍によるウクライナ侵攻が長期化して、今でもウクライナ国内で命と生活が差し迫った脅威にさらされている。また、国外へ避難されているウクライナの人々を人道支援するために、庁舎内に募金箱を設置して、来庁者にウクライナ人道支援募金への協力を求めていきたい。



質問を終えて

役場では、SDGsに関する職員研修会が7月に実施される。また、第6期総合計画の後期基本計画を策定する際には、SDGsの内容を具体化しSDGsとの関連がわかるように素案に盛り込むと答弁があった。持続可能な町づくりに期待したい。

岩永
宏介
議員

廃棄物処理施設は、SDGs
の理念からみてどうか

A. SDGsの目標の達成に
寄与する施設

質問の背景

「排泄」は人間が人間らしい豊かな生活や人としての尊厳に直結するテーマ。よって、特に公共施設では性別、障がいの有無、家庭環境など、いかなる要因に関わらず、誰もが平等に排泄できる環境をつくる必要がある。

問 学校施設の現状は。

学校教育課長 御船中、御船小、七滝中央小、小坂小(地震後に増築した部分)は乾式化した。全学校に洋式があるが、古い学校では和式の割合が高い。また、滝尾小は多目的トイレがない。暗さや匂いに抵抗を感じる子どももいるので、壁の色を明るくするなどして改善していきたい。

問 校舎の改修計画とは別に、トイレ改修の計画を立ててはどうか。

学校教育課長 今年度予算で小坂小のトイレ改修を予定している。古い学校は40年以上経過しており、大規模改修も含めてトイレ改修を長期的に計画することを課内で協議している。

問 生理用品の設置状況は。

学校教育課長 各学校保健室に用意してある。多目的トイレや高学年トイレに設置している学校もある。今回の議会で、生理用品設置の予算を提案している。

問 教育現場には自己管理を学ぶ機会が失われるのではとの意見もあるがどう考えるか。

学校教育課長 色々な事情で困っている子どもが多くいる。教育委員会としては個室に設置したいので、先生方の理解が得られるよう細かく説明し、校長や養護教諭とも協議しながら設置や管理の方法を考える。

問 その他の公共施設の現状は。

総務課長 主要な公共施設には多目的トイレが整備され標準的な設備が備えられている。今後、改修や

新設する施設では、内部設備の充実した多目的トイレの整備を目指し、オルタナティブトイレの導入も検討する。

問 生理用品や男性用個室にごみ箱を設置しているところはあるか。

総務課長 現状では設置していない。まずは方針や基準の検討を行う。生理用品は各個室に置くのが望ましいと考えている。

問 方針・基準はいつ決まるのか。

総務課長 早ければ9月議会に予算を出していく。



恐竜公園の多目的トイレ

教育長 トイレの問題は人間の尊厳にかかわる人権問題。ペーパーと同様に生理用品も当たり前にあることが理想。学校の性教育で互いの心や体のことを知り、一人一人の状況の違いに心配りができる社会にしなければならない。

町長 公共施設の管理者として、様々な視点から配慮が必要だと感じた。誰もが安心できる住みよい御船町となるよう、公共施設の環境整備を行いたい。

質問を終えて

準備する中で今まで知らなかったことが数多くあった。無知な周囲の視線や何気ない言葉が人を傷つけていることもあり、社会全体の意識啓発にも取り組む必要がある。

井藤はづき議員

誰もが安心できる
トイレ環境を

A. 大規模改善も含めて
長期的に計画する

質問の背景

廃棄物処理施設建設は、住民の理解あつての同意行政である。将来に禍根を残してはならない。新型コロナ対策は住民の生命身体を保護することが最前提である。

問 町長は厳しい意見も受入れ、見直しや中止もゼロではないと発言されたが、地元住民の反対決議文が出ている、我々は反対運動を止める権限は無い、更に激化するのではないのか。

環境保全課長 真剣に向き合い、丁寧な説明を行って不安や懸念を払しょくする。

問 住民の疑問は現在のもの、不安は未来に対して感じるもの、その不安等を早急に払しょくするのは行政の役目ではないのか。

環境保全課長 必要性、有益性、安全性を丁寧に説明していく。

問 地権者34名中、33名が土地を手放しておられるが、一般ごみ処理施設だった、話を元に戻して欲しいとの声、だまされた上野住民という文書も拡散している、産廃のこと黙って突っ走ることでもできたとの町長発言、今も変わりないか、理解を求めるには黙っては出来ないと考えるが。

町長 真意が伝わってないことは心からお詫びしたい、町で説明責任を果たし、私自身が広域連合や事業者へ解決の方法を申し上げていく。

問 建設のメリットの一つに発電を言われるが、これは本町には送電線はなく、住民に渡す発電ではない、虚偽説明であり企業で使うための発電で住民のメリットではない。

環境保全課長 ハードルは高く、現在も検討している。

問 60歳未満の医療・介護従事者で基礎疾患がない方は接種できないと言われるが、本町として例外措置はないのか。

健康づくり保険課長 国の方針により、例外措置を設けることはできない。

※7月22日付けで医療従事者も可能と発表

問 反ワクチン団体Qアノンが本町にもあり、4回目ワクチン接種にあたって人的な警戒態勢も必要ではないのか。

健康づくり保険課長 団体のことは承知しており、必要な対応をしていく。



三重県にある焼却施設の様子

質問を終えて

政治の1丁目1番地は住民の生命身体を守り、福祉の充実を図り、人間の尊厳を大事にすること、決して住民無視・軽視であってはならない、住民放置は許されない。

住民の反対運動にどう対応するのか
新型コロナ対策は

A. 全庁一丸となって取り組む
基本的な感染防止対策を行う

田上英司
議員



質問の背景

9月から3回にわたって恐竜博物館に対して一般質問をしたが、交流ギャラリー事業に新たな問題が見えてきた。収蔵物の移転先もまだ決まっていない状況。ギャラリーの事業はいつからスタートできるのか。

問 観光交流ギャラリーの事業計画は。

商工観光課長 今年度の事業計画は立案していない。

問 交流ギャラリーは1年間利活用しないのか。

商工観光課長 2月に1年間の使用と減免の申請が決定した。今年度は収蔵物の保管場所として利活用する。

問 収蔵物の移動についての協議は実施したのか。

商工観光課長 移動についての協議は実施していない。

問 9月12月と一般質問をしたがなぜ移動先が決まらないのか。年間使用と減免の申請をしているから決めないのか。

教育長 12月議会終了後、移動場所を検討中だが決定には至っていない。

問 ギャラリーは貸館業務である。年間幾らの減免になるか。

商工観光課長 使用料約180万円が減免になる。

問 この金額は予算に反映しなくていいのか。

企画財政課長 歳入歳出予算に編入する必要がある。

問 「無料観覧の日」設定の協議はできているのか。

社会教育課長 博物館から提案があり協議し

決定した。

問 年間の入館料に発生するマイナス分はどのように処理するのか。

社会教育課長 年度末に判断したい。

企画財政課長 補正予算を講じる必要がある。

問 登録博物館法について本当に必要か。

教育長 資料収集、保管、展示、調査研究を目的とした機関であり、化石発掘のための科研費獲得にもつながる。

問 登録博物館法があっても文科省からの補助金は何もない状態。今後の運営を考えると公設民営が望ましいと思う。民間移行への考えは。

藤木町長 博物館の組織に関しては、町民のためになるように、館長を中心に前向きに考えていきたい。

質問を終えて

昨年度6月議会から一般質問をしているが、役場所有の遊休資産は数か所ある。しかし移動先が決まっていない。そのためギャラリーの事業ができない状態である。責任は感じないのか。



森田優一議員

移動場所は決まったのか
A. まだ決まっていない

河野裕子さんの歌碑を 生地御船町に



西木倉
西梅孝子
(御船しろやま短歌会)

「河野裕子さんの歌碑を御船町に建てたいという計画があるのでぜひ協力してほしい。」との電話があったのは昨年(2022年)の十月のこと、熊日新聞社に勤める高本文明氏からだった。

河野裕子さんといえば短歌を作る人で知らない人はいないという著名な歌人である。短歌界の登竜門といわれる「角川短歌賞」を京都女子大在学中の二十三歳のとき、当時最年少で受賞し、若くしてその才能が目玉された。「与謝野晶子の再来」ともいわれ、その作品と業績により数々の賞を受賞し、夫の永田和宏氏と共に宮中歌会始の選者も務めた。

河野さんの経歴の冒頭には必ず「熊本県出身」と記されている。御船町七滝小川野が生地であり、三歳までそこで過ごしている。実は電話をかけてこられた高本氏も河

野さんと同じ小川野の出身である。河野さんが乳がんの為惜しまれながら六十四歳でこの世を去って今年(2023年)は十三回忌にあたる。人生の大半を過ごした京都にはこの秋、歌碑が建てられ、記念のシンポジウムも予定している。晩年には、幼い頃を過ごし、先祖の墓所もある故郷七滝への思いを強くしていたという河野さん。

「歌碑を御船町に」という話は、河野さんが生前所属していた短歌結社「塔」の熊本支部の方の計画であり、既に石も準備されている。現在、有志で用地などについて町当局にお願いをしているが、まずは町ではあまり知られていない「歌人、河野裕子」の名前と業績を多くの町民の方々に知って欲しいと思っている。歌碑建立の実現に向けて、心ある人たちと共に努力していきたい。

議会の予定 8月

- 8日(月) 全員協議会
- 22日(月) 御船町甲佐町衛生施設組合総会
- 23日(火) 御船地区衛生施設組合第2回定例会
- 24日(水) 県町村議会正副議長研修会
- 26日(金) 上益城広域連合議会定例会



議会HPIはこちら



ご意見・ご感想は
こちら



6月24日(金)に御船小学校3年生が役場の社会科学見学の 일환で議場の見学に来てくれました。議会事務局からの説明の後には、実際に議場の質問席で質疑を行いました。後日いただいた感想の中から一部をご紹介します。また来てね！

●マイクの前で質問をしました。とてもドキドキしました。でも、上手に質問ができてよかったです。今度は、子ども議会で発表したり、質問したりしてみたいと思いました。きれいな議場に興味がわきました。



●議場は、御船町のために、いろんなことを話し合う場所だということが分かりました。話し合いがうまくいくように、床に赤いマットがしいてあるのかなと思いました。

